

第2章 地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり

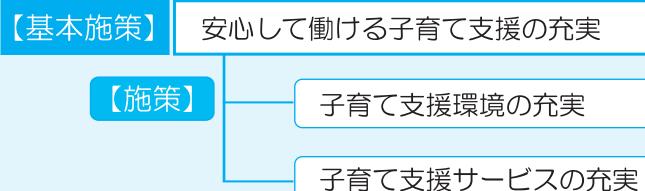
第1節 安心して働く子育て支援の充実

◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『子どもは地域の宝として、子育てを地域ぐるみで支える意識が高まっており、地域のボランティアや保育所、幼稚園などが協力して子どもや保護者同士が交流できる場が充実し、子育てへの不安や悩みを解消できる地域となりつつあります。

一方、家庭では、保護者が子育てへの第一義的な責任を自覚し、父親や母親に限らず子育てにかかわり、明るい家庭の中で、子どもも親もともに育ちあいながら楽しく子育てがなされています。』このようなまちをめざしていきます。

◆ 施策の体系 ◆

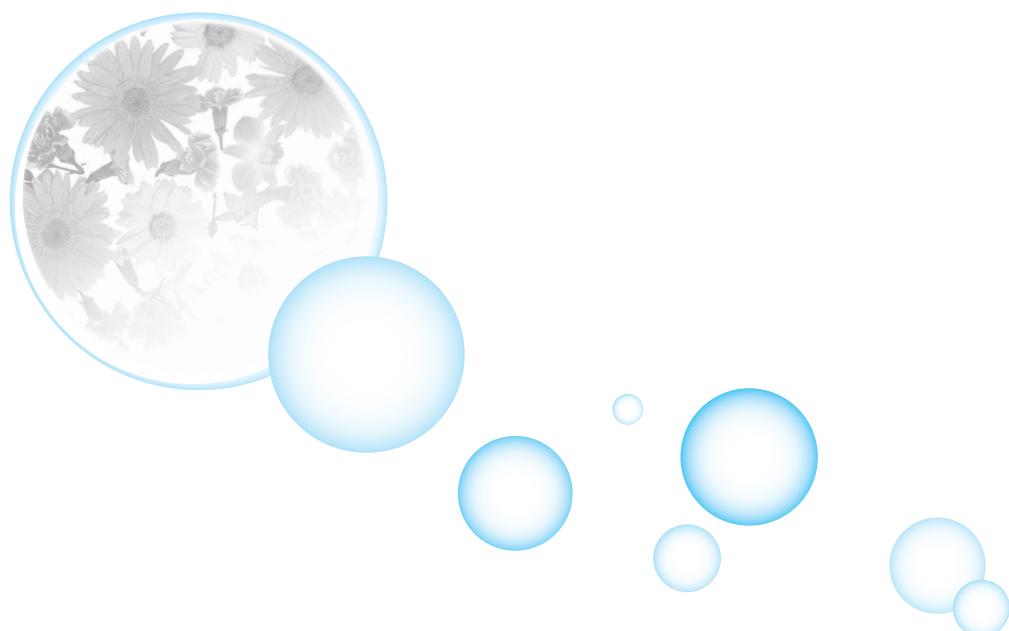


◆ 目標指標 ◆

指標名	現状値	目標値	
		平成21年度	平成27年度
安心して子どもを産み育てやすいまちだと思う割合	55.2%	60.0%	70.0%
ファミリー・サポート・センターの会員登録数	49人	60人	65人

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

■主に行政は、自信を持って育児にかかわるよう保護者への支援や地域ぐるみで子育て支援に取り組めるよう連携体制づくりに努めます。またパートナーシップとして住民は、地域の子どもは地域で守り育てる意識を持ち、子どもの見守りや、子育てボランティアなどに参加するようにしていきます。



1 子育て支援環境の充実

基本方針

子どもが地域の中で健やかに育つことができるよう、関係機関や企業・団体などと連携し、地域ぐるみで子どもや子育て家庭をサポートできる環境づくりを進めます。

(1) 現状と主要課題

- 本町では、子どもが元気に育つよう、平成19年度より、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4か月までの乳児を対象に保健師などによる訪問指導を実施しています。しかし、少子高齢化、核家族化の進展、地域における人間関係の希薄化は依然として進んでおり、出産や育児に不安を覚える母親が地域の中で孤立しないよう子育て支援環境の充実が必要となっています。
- 近年、児童虐待が社会問題化しており、虐待防止による取り組みや地域ぐるみによる早期発見・早期対応体制の充実が求められています。
- 女性の社会進出の進展や経済環境の変化などから、共働き家庭の増加がみられます。保護者が育児への責任を果たし、充実した家庭生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和が図れる環境を構築していくことが必要となっています。

(2) 主要な取り組み

● 地域における子育て支援の充実

子育て家庭の子育てへの不安解消や親同士の仲間づくり、子育てに関する知識などの情報提供を図るため、地域子育て支援センターにおける相談や交流事業を充実させるとともに、保育所・幼稚園の園庭開放を実施していきます。また、ファミリー・サポート・センター^{*}や子育てサークルなど、地域住民の主体的な取り組みによる子育て支援の促進を図ります。

● すべての家庭に対応した自立支援

ひとり親家庭や障害児家庭、ドメスティックバイオレンス^{*}被害者など、社会的な援護を必要とする家庭が自立した生活を送ることができるように、相談や生活の安定化に向けた支援に努めます。

*ファミリー・サポート・センター：地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を運営する事業で、育児や介護について助け合う事業。

*ドメスティックバイオレンス：同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のこと。

2 子育て支援サービスの充実

基本方針

子育て家庭の、子育てへの不安解消や仲間づくりを促進するため、子育て支援センターを拠点に相談などの総合的な取り組みを推進します。また、仕事と子育ての両立を支援するため、「待機児童ゼロ」や「預かり保育」など、需要に応じた保育サービスの提供に努めます。

(1) 現状と主要課題

- 本町では、平成12年1月より子育て支援センター「すきっぷ」において、育児に関する相談や情報提供、交流の場づくりなどを行い、親子や保護者間の交流の促進、子育て不安の解消を図っています。
- 平成17年3月には、「豊能町次世代育成支援行動計画（とよのすくすく子どもプラン）」を策定し、保育所延長保育の時間延長や保育所・幼稚園の園庭開放などを行っています。
- 平成19年10月には「とよのファミリー・サポート・センター」を設置し、地域住民の協力による子育て支援拠点の充実を図っています。
- 今後、幼児数は減少するものと予測される一方で、母親の就労意欲は高まっており、子どもの保育ニーズは今後も発生し続けることが予測されるため、需要に応じた保育サービスの提供が必要となっています。

(2) 主要な取り組み

● 保育サービスの提供

今後の保育需要などを見極めながら、計画的な保育サービスの提供を図ります。また、就労形態の多様化に伴う、保育ニーズの変化に対応するため、幼稚園またはこども園において、延長保育や一時保育などを実施していきます。

● 母子の健康と安全の確保

妊娠・出産期から母子の健康管理や育児などに関する保護者への講習など、安心して出産・育児ができるような取り組みを推進します。また、子どもの健康管理及び児童虐待の防止の観点から、健やか赤ちゃん訪問事業を推進するとともに、関係機関や団体などと連携し、児童虐待への対策や子どもの見守りに取り組みます。